

北秋田市指定給水装置工事事業者 御中

北秋田市建設部上下水道課

給水装置工事の申請等の窓口変更のお知らせ

日頃から当市水道事業にご理解いただき感謝申し上げます。

さて、令和7年4月1日より、給水装置工事の申請及びしゅん工届、道路占有許可申請の受付窓口を以下のとおり変更することになりましたのでお知らせいたします。

- ・給水装置工事の申請（給水装置工事申込書兼設計審査申請書）
- ・給水装置工事のしゅん工届（給水装置工事しゅん工兼工事検査申請書）

〈これまで〉
鷹巣浄水場
（北秋田市脇上字平崎川戸沼 87-3）
TEL：0186-62-3490

〈令和7年4月1日から〉
北秋田市水道お客様センター
（北秋田市宮前町庁舎※北秋田市宮前町 4-15）
TEL：0186-67-6052

- ・市道に関する道路占有の許可申請及び路線区、路線番号等の問い合わせ

〈これまで〉
鷹巣浄水場
（北秋田市脇上字平崎川戸沼 87-3）
TEL：0186-62-3490

〈令和7年4月1日から〉
北秋田市建設部建設課管理係
（北秋田市森吉庁舎※北秋田市米内沢字七曲 23）
TEL：0186-72-3116

※路線区、路線番号は市HPにも掲載しています。

※県道、国道についてはこれまでと同様、
「鷹巣浄水場」が受付窓口となります。

〈令和7年4月1日からのお願い事項〉

- ・しゅん工検査日は、原則毎月第3（火）（水）（木）とし、しゅん工届の際に検査予約を取っていただきますのでご協力をお願いいたします。（どうしても都合がつかない場合は、お客様センターにご相談ください。）
- ・量水器の出庫は、口径 13mm、20mm は在庫しておりますが、口径 25mm 以上については出庫まで約 1.5 月を要しますので、予めご了承ください。
- ・当市ではメータボックス内の（丙）止水栓については、KR型ではなく、CME型を推奨しておりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

【参考】
当市推奨の（乙）止水栓

